

2023 年 9 月 3 日
一般社団法人苫小牧青年会議所



子どもを中心としたまちづくりに関する
提言書

【 目 次 】

1. はじめに	3
2. 提言の背景	4
3. 提言概要	9
4. 提言内容	9
4-1. 子育てに関する経済的支援の拡充	9
4-1-1. 妊娠、誕生から乳幼児期までの負担軽減	10
<提言 1> 出産前の負担軽減として妊産婦医療費助成制度の導入	11
<提言 2> 乳幼児期に必要な物資の支援と見守りサービスの創設	13
4-1-2. 子どもの自立までを見据えた経済的支援	14
<提言 3> 高校卒業までの医療費無償化について	14
<提言 4> 給食費の無償化について	15
4-2. 誰一人取り残さない子育て支援の拡充	18
4-2-1. 各子育て支援の対象者をすべての人へ	19
<提言 5> 医療費や給食費などの政策に関する所得制限の撤廃	19
4-2-2. 支援を求める声を拾いに行く政策	20
<提言 6> 相談伺いサービス体制の創設	20
4-3. 安心して子育てができる環境の整備	20
4-3-1. 子育て世帯が交流できる機会の創出	21
<提言 7> 交流拠点施設の拡充	21
4-3-2. 市内施設を誰でも利用できる環境づくり	22
<提言 8> 市内移動手段の拡充	22
5. 終わりに	23
●参考資料・参考文献	24
●発行者	33

1. はじめに

青年会議所は、1905年に米国で生まれた20歳から40歳までの会員が所属する国際的な青年の団体であり、「青年に能動的な活動ができる機会を提供すること」を使命とし、リーダー育成、まちづくり運動等を行っています。苫小牧青年会議所（以下「当会議所」といいます。）は、1953年の創立以降、苫小牧のまちをより良くするための運動を続け、本年度で創立70周年を迎えました。本年度は、当会議所の今後10年間の運動の中長期ビジョンとして、当会議所が目指す理想のまちの在り方を示した「ココロオドル苫小牧宣言¹」を制定しました。

本提言書は、苫小牧市民の意識調査や他の地方自治体の取り組みの調査の結果を分析、考察し、「ココロオドル苫小牧宣言」において理想のまちの在り方として掲げた「子育て支援が充実した街」、「子どもをみんなで育む街」の実現のために必要であるとする施策を取りまとめたものです。

本提言書をご活用いただき、明るい豊かな苫小牧が創出されることを望んでいます。

¹ 一般社団法人苫小牧青年会議所 ココロオドル苫小牧宣言：

「コ」子育て支援が充実した街へ！

「ロ」子どもをみんなで育む街へ！

「ハ」老若男女みんなが安心できる街へ！

「ニ」思い描けるまちづくり！市民自らつくれる街へ！

「ホ」どんな夢も叶う！子どもが夢を叶えられる街へ！

「ヘ」ルーキーを応援！企業チャレンジの街へ！

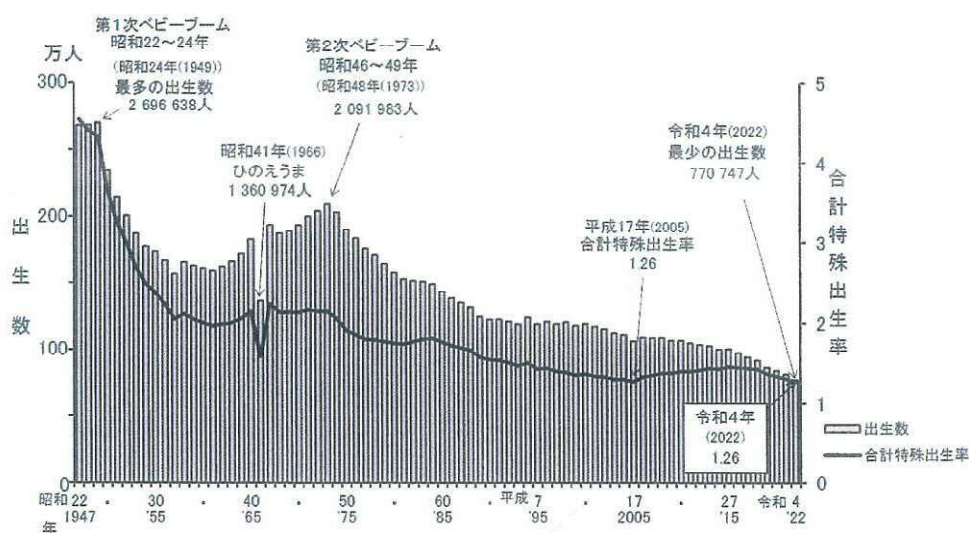
2. 提言の背景

1 日本及び苫小牧市における人口減少の現状と原因

厚生労働省による人口動態統計²において、出生数は年々減少し、2022 年は過去最低の 770,747 人となりました。また、合計特殊出生率³は、2022 年は 1.26 人となり、過去最低であった 2005 年と同じ水準まで低下しました。今後も人口減少が続くものと見込まれています⁴。

苫小牧市においても、最も人口が多かった 2013 年を境に、自然減を原因とする人口減少が加速しており、苫小牧市総合計画第 7 次基本計画⁵では、今後も人口減少が続くと予想されています。

出生数及び合計特殊出生率の年次推移



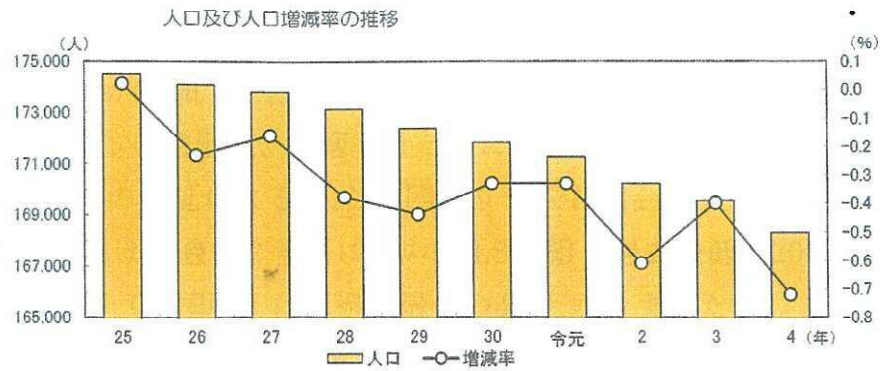
厚生労働省 令和4年(2022)人口動態統計月報年計(概数)の概況 141 出生数及び合計特殊出生率の年次推移

² 厚生労働省が発表する市区町村に届出等がされた出生・死亡・婚姻・離婚・死産の全数を調査対象とした統計

³ 合計特殊出生率とは、その年次の15歳～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性がその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子ども数に相当。(実際に1人の女性が一生の間に生む子ども数はコーホート合計特殊出生率である。)

⁴ 国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口(令和5年推計)

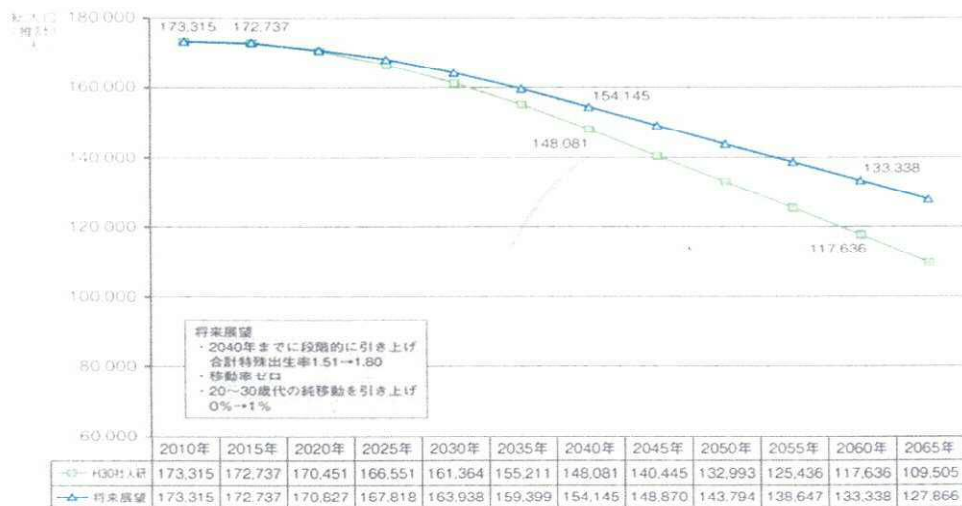
⁵ 苫小牧市 第7次基本計画



出典：苫小牧市総合政策部政策推進室政策推進課
『苫小牧市の人口動態 統計とまこま No.125 令和5年（2023年）2月』



出典：苫小牧市総合政策部政策推進室政策推進課
『苫小牧市の人口動態 統計とまこま No.125 令和5年（2023年）2月』



出典：苫小牧市総合計画 第7次基本計画

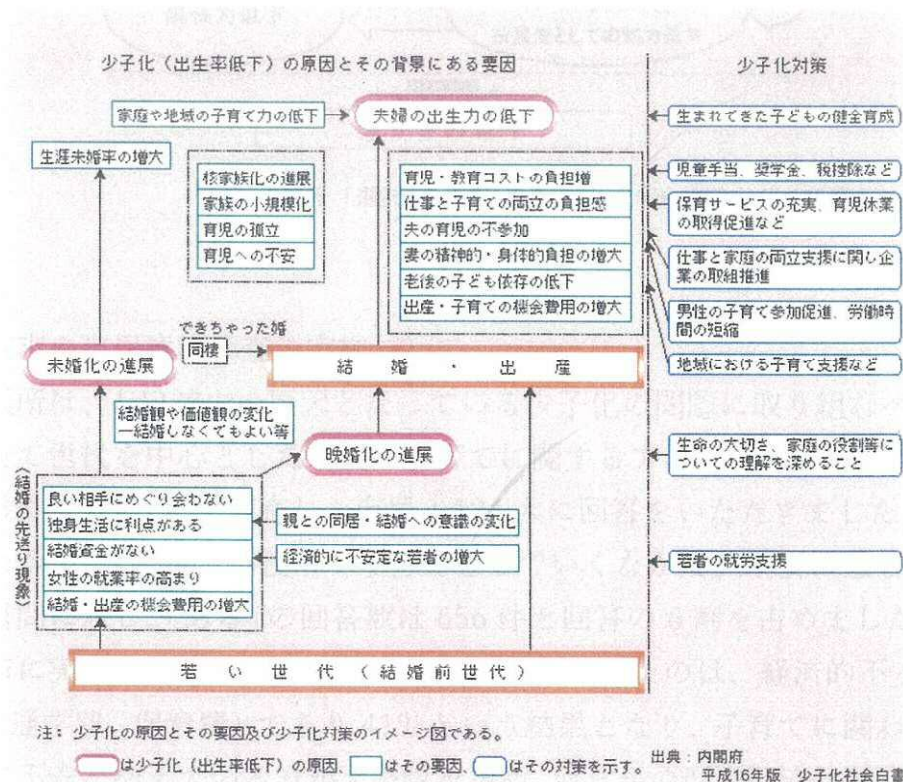
2 少子化の原因とその背景にある要因

日本では、子どもは男女が結婚してから生まれる場合が大半であり⁶、結婚しない人たちの割合が増加すれば、子どもの出生数に影響を与えることになります。

ところが、日本の婚姻数、婚姻率はともに年々低下しています。近年では、新型コロナウイルスの蔓延による⁷人との関わりや人と出会う機会の減少の影響により、2022年の婚姻数は、過去2番目に低い504,878組（過去最低は2021年の501,116）、2022年の婚姻率（全国値）は、過去最低の4.1となりました。

また、晩婚化の傾向も進んでおり、平均初婚年齢は、2022年に男は31.1歳、女は29.7歳と過去最高齢になりました。

未婚化、晩婚化、夫婦の出生力の要因としては、子育てに対する負担感の増大、経済的不安定の増大、仕事と子育てを両立できる環境整備の遅れ、結婚に対する価値観の変化などの問題が指摘されています。すなわち、子育てに対する経済的、精神的、肉体的な負担により、婚姻、出産に積極的になれる環境となっている⁸ことが問題です。



⁶ 内閣府 男女共同参画白書 令和4年版

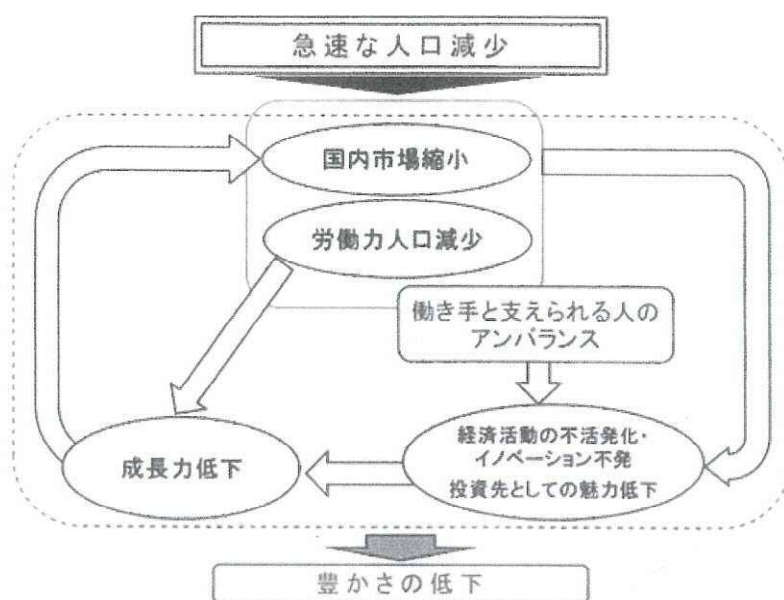
⁷ こども・子育て政策の強化について（試案）～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～ 令和5年3月31日こども政策担当大臣

⁸ 内閣府 令和4年版 少子化社会対策白書

3 人口減少が進行することによる弊害

人口減少は、市場縮小と労働力人口の減少から、経済活動の不活発化、投資先としての魅力低下、成長力の低下に繋がり、それが更なる人口減少、市場縮小、労働力人口減少を招くという負のスパイラルを招きます。

人口オーナス・縮小スパイラルのイメージ図



出典：内閣府「選択する未来」委員会 人口急減・超高齢化の問題点

4 苫小牧市の市民意識調査の実施

当会議所は、人口減少の原因となっている少子化の問題に取り組むべく、苫小牧市の子育て世代を中心とした市民に子育てに関するアンケート調査（詳細は参考資料を御覧ください。）を実施し、市民 1,134 人に回答をいただきました。

そのなかで、「今後苫小牧市で子育てをしていくなかで、不安に感じているか」という質問に対し、「ある」の回答数は 656 件と回答の 6 割を占めました。そして、苫小牧市に実現を望む政策の内容として最も多かったのは、経済的不安（教育費、医療費、通学費、保育費）であり 41%という結果となり、子育てに関わるお金という部分に不安を抱えている方が大多数を占め、何らかの形で経済的な支援を求めているという地域的課題が改めて明らかになりました。

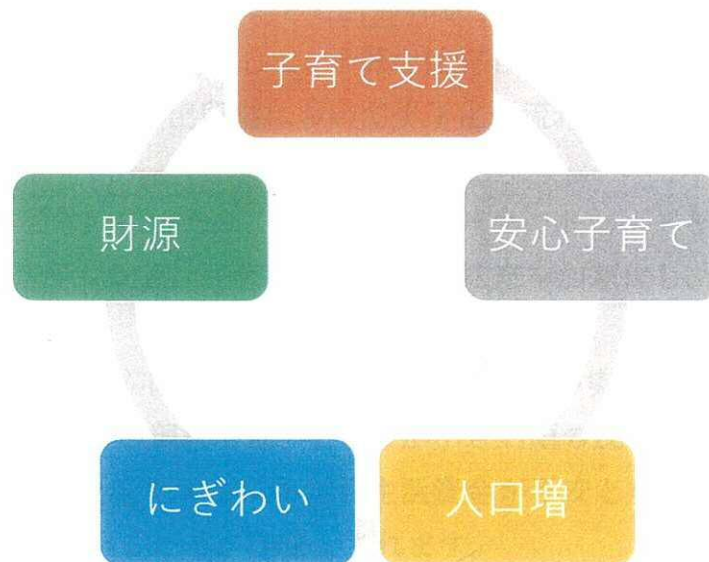
また、子育てサロンや子供が遊べる場所の拡充についても、多くの市民が望んでいることが分かりました。

5 自治体の責務

政府は、2023年に異次元の少子化対策⁹として、「こども未来戦略方針¹⁰」を掲げ、国を挙げての少子化対策がスタートしました。日本全体の対策は国に任せつつも、地域的課題については「住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担う¹¹」苦小牧市が「地方自治の本旨に基づき¹²」、「子どもの健やかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう、子ども及びその保護者に必要な子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に行う¹³」責務を有します。

6 子どもを中心としたまちづくりの必要性

当会議所が考える「子どもを中心としたまちづくり」とは、第一に、子育て支援に力を入れることを起点とし、様々な地域課題の解決に繋げるまちづくりです。



前述のとおり、当会議所が実施した市民意識調査から苦小牧市民の6割が子育てについて不安を感じているところ、苦小牧市において少子化と人口減少の流れを断ち切るべく、子どもを中心としたまちづくりを実現し、充実した子育て支援政策からまち全体で子育てを応援する環境づくりが苦小牧市の緊急の課題です。

⁹ こども政策担当大臣 こども・子育て政策の強化について（試案）～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～

¹⁰ こども未来戦略方針（令和5年6月13日閣議決定）

¹¹ 地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号） 第一条の二

¹² 憲法 第九十二条

¹³ 子ども・子育て支援法（平成二十四年法律第六十五号） 第三条第一項（市町村等の責務）

3. 提言概要

当会議所は、市民意識調査アンケート及び他の自治体の施策を調査した結果を踏まえ、効果的かつ実効的であると考える子育て施策を、大きく次の3つの視点から提言いたします。

- ①子育てに関する経済的支援の拡充
- ②誰一人取り残さない子育て支援の拡充
- ③安心して子育てできる環境の整備

4. 提言内容

4-1. 子育てに関する経済的支援の拡充

国の少子化は深刻に進行しており、2030年代に入るまでのこれから6年～7年が少子化傾向を反転させるラストチャンスと言われる¹⁴など、少子化の問題はこれ以上放置できない、待ったなしの課題として、予算を拡充し様々な子育て支援策に取り組んでおりますが、本提言書の提出段階において少子化の流れを変えることはできていません。

苫小牧市においても同様であり、少子化・人口減少のトレンドを反転させるためには、苫小牧市の、少子化対策、子育て支援政策の拡充を加速化し、強力に推進する必要があります。

少子化の原因のひとつが晩産化¹⁵であり、子育て世帯の実態とニーズとして、世帯主年齢階級別にみた所得の現状では、子どもが小さい頃の20代、30代の世帯は、所得が低い時期¹⁶にあり、出産をするにあたり生活資金が不安という回答率も高く¹⁷、出産の高年齢化が進んでいることが課題とされます。

厚生労働省の人口動態統計で、2015年から6年連続で30.7歳の横ばいだった第1子出生時の母親の平均年齢が2021年30.9歳となり、記録が残る1950年以来、過去最高となりました。

1980年は、第1子出産時の母親の平均年齢が26.4歳で、第2子28.7歳、第3子30.6歳であることから、2021年の第1子出産年齢は、約40年前の第3子出産年齢よりも高く、そこから2人目、3人目を考える選択肢が狭められることとなります。

¹⁴ 厚生労働省 「こども未来戦略方針」～次元の異なる少子化対策の実現のための「こども未来戦略」の策定に向けて～

¹⁵ こども政策の強化に関する関係府省会議 少子社会にもとめられる「家族」と働き方

¹⁶ 総務省統計局 平成30年住宅・土地統計調査

¹⁷ 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査」

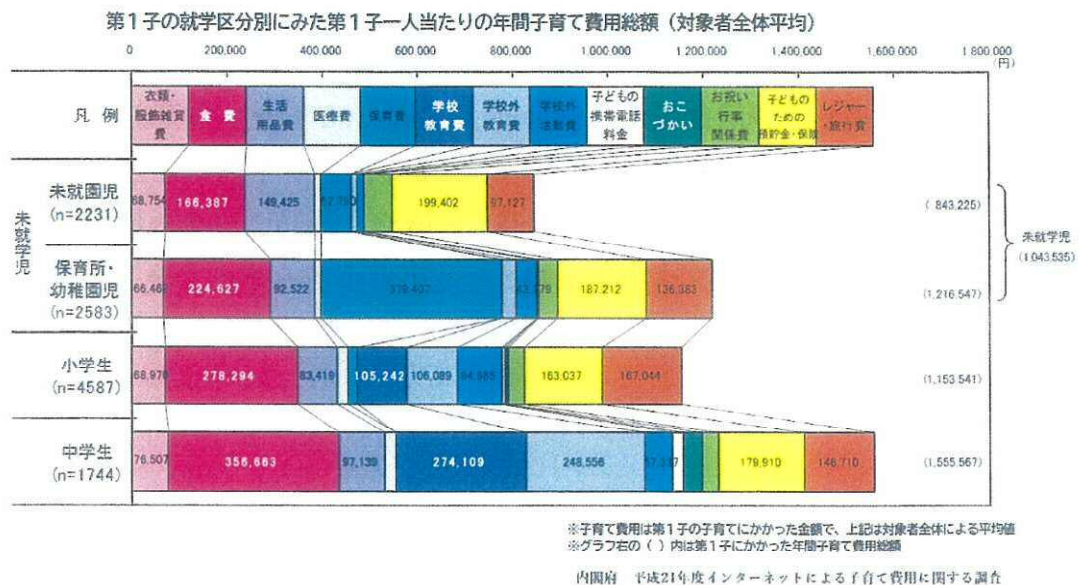
また、苫小牧市の平均年収は北海道の194市町村の中で113位、全国の平均年収からは52万円下回る443万円¹⁸と全国的にも低く、さらに300万円未満の世帯が多い実態があります。

さらに、新型コロナウイルスやロシアによるウクライナ侵攻からなる物価の高騰などの影響があることも、経済的不安を加速させる要因となっています。

晩産化の要因である子育てに対する経済的不安を払拭し、子育て施策など市民に寄り添うまちづくりによって、まちの好循環に繋げていくことが急務であると考えます。

4-1-1. 妊娠、誕生から乳幼児期までの負担軽減

子育てコストの子ども年齢別の推移は下図の通りです。



乳幼児期でも子ども1人あたり年間100万円前後の子育て費用の負担が発生します。これは、全国値の29歳未満の世帯収入の377.5万円¹⁹を基準として計算した場合、公的支援を完全に除外すると収入に占める子育てコスト比率は26.6%と非常に大きな負担です。実際は、現行の各種公的支援制度は存在しているため、収入に占める子育てコスト比率はもう少し下がりますが、大きな負担であることに変わりありません。また、本格的に少子化対策を推進する上では、第2子、第3子と子どもが増えると子育てコストが等比級数的に増加することから、この負担率を限りなくゼロに近づける取り組みが求められます。

¹⁸ 総務省統計局 平成30年住宅・土地統計調査

¹⁹ 厚生労働省 2022（令和4）年 国民生活基礎調査の概況

<提言 1> 出産前の負担軽減として妊産婦医療費助成制度の導入

・妊産婦医療費助成制度とは

市に在住の（住民票がある）妊産婦さんが、健康保険が適用になる診療を受けた場合の医療費（自己負担分）を地方自治体が助成する制度です。

妊産婦医療費助成制度は妊婦の不安払拭にも繋がり、妊婦を守るために必要な施策であるにも関わらず、全国的にも導入している自治体は少ないのが現状です。

・妊産婦医療費助成制度の導入による効果

体調不良の際、費用面の不安なく受診できることは、胎児・子どもの健やかな成長に大きく寄与します。

こうした制度により「社会全体で妊産婦を支える」という環境ができることで、妊娠期から特に鬱に陥りやすい産後直後から1年間²⁰の母親の不安定な心理状態のなかで安心感にも繋がり、ひいては少子化対策の一助になると考えます。

社会全体で妊産婦を見守るためにも、妊産婦の受診を保障する医療費助成制度の創設など周産期医療に対する制度の充実が求められており、妊産婦医療費助成制度が実現すれば、妊婦の負担を軽減しながら、妊産婦の保険診療をより安全・安心なものにでき、「子育てをするなら苫小牧市」へと考えていただく市民が増えることに繋がっていくと考えます。

²⁰ 公益社団法人日本産婦人科医会 産後うつ病について教えてください

・妊産婦医療費助成制度の導入による実例

全国における妊産婦医療費助成制度

(妊娠中毒症医療費助成制度又は妊娠中毒症等療養援護を除く)

都道府県	実施主体	対象	自己負担金	所得制限	給付方法	入院食事
北海道	せたな町	母子健康手帳の交付月の初日から出産月の翌月の末	医療費の1割 月額上限(通院9,000円、入院28,800円)	なし	償還払い	×
青森	国保(全県)	国民健康保険加入者で、妊娠届出受理日から出産の翌月の末の外来医療費(入院は対象外)	なし	なし	現物給付	×
岩手	全県	妊娠5カ月目の月の初日から出産月の翌月末	月額上限(通院1,500円、入院5,000円) ※監護者又は本人市町村民税非課税の場合は自己負担無し	監護者又は本人の所得。児童扶養手当準用(国基準に80万円上乗せ)	現物給付	×
秋田	小坂町	母子健康手帳交付の翌月1日から出産の翌月末	なし(助成上限5万円)	なし	償還払い	×
福島	喜多方市など16市町村	国保加入者で妊娠5カ月目の月の初日から出産月の末日まで(妊娠4カ月目の月の初日からや、社保も対象にしている市町村あり)	なし	なし	現物給付 一部償還	× 一部○
栃木	全県	母子健康手帳の交付月の初日から出産月の翌月の末	月額上限(通院500円、入院500円)	なし	償還払い	×
茨城	全県	母子健康手帳交付月初日から、出産月の翌月末。ただし、妊娠の継続と安全な出産のために治療が必要となる疾病または負傷で、産科・婦人科受診のみ	通院1日600円、月2回まで 入院1日300円、月3,000円 限度	本人及び配偶者の所得が扶養親族数0人で622万円以下	現物給付	○
新潟	新潟市など28市町	申請日の翌月初日から出産月の翌月末(新潟市)など自治体で異なる	通院1日530円、月4回まで 入院1日1,200円 (上記の他1/2補助や自己負担なしの自治体あり)	自治体で異なる	自治体で異なる	一部自治体低所得者○
富山	全県	妊娠高血圧症候群、糖尿病、貧血、産科出血、心疾患及び切迫早産に罹患している妊産婦で、妊産婦医療費支給資格登録申請書受理日の属する月の初日から出産月の翌月末	なし	旧児童手当法特例給付準用	現物給付	×
石川	能美市、志賀町	母子健康手帳交付後(志賀町:妊娠)～出産の翌月末日までのうち、出産のための入院を除いた期間で、妊娠に伴い生じた疾病によるものと医師が証明した分 *出産のための入院期間は、保険診療が発生し、出産費用が産産育児一時金を上回った場合(医療機関の証明は不要)	なし	なし	償還払い	×
長野	飯山市、佐久市、軽井沢町、南牧村、立科町、大桑村	母子健康手帳の交付を受けた月の初日から出産した月の翌月の末日まで(飯山市)など自治体で異なる	月額上限500円(レセプト単位)(南牧村は300円)	なし	償還払い	×
愛知	東海市	母子健康手帳交付日から出産の前日まで。ただし、産婦人科受診のみ。	なし	なし	市内:現物給付 市外:償還払い	×
三重	津市	妊娠5カ月以上の妊産婦で、出産した月の翌月末	通院1月1,500円 入院1月1,500円	本人及び配偶者の所得が扶養親族数0人で622万円以下	償還払い	×
福井	おおい町、池田町	母子健康手帳交付日から出産月の翌々月末(池田町:出産後1年に達する月の末日まで)	なし	なし	償還払い	○
和歌山	印南町	妊娠届受理日から出産完了日	なし	なし	償還払い	×
岡山	矢掛町	母子健康手帳の交付月の初日から出産月の翌月の末	1人につき8万円まで助成	なし	償還払い 8万円限度	×
大分	臼杵市	母子健康手帳の交付月の初日から出産月の翌月の末	なし	なし	償還払い	○

※長崎保険医協会HPより引用(助成制度一覧リンクより)

<提言 2> 乳幼児期に必要な物資の支援と見守りサービスの創設

赤ちゃんが生まれることで増える、生活に関する支出の増加もあり、乳児期となる0～2歳の養育費は、オムツやミルクなどの食費と生活日用品が大きく占めています。

そのため、見守り支援員（配達員）が赤ちゃんと保護者にお会いし、紙おむつなどの赤ちゃん用品を毎月無料でお届けし、子育ての悩みや困り事があった場合、気軽に相談できるサービスが必要と考えます。

相談内容に応じて、市の子育てサービスや子育て関連施設、関係部署を紹介し、保護者と市の連携を行える体制づくりが必要と考えます。

・乳幼児期に必要な物資の補助の導入による実例 *おむつ定期便（兵庫県明石市）

【配達期間】

生後3か月から満1歳の誕生日まで毎月配達。

転入の場合は、転入月の3か月後から満1歳の誕生日まで毎月配達。

【申請から配達までの流れ】

1.出生届または転入届を提出されてから約1か月後に、子育て支援課から対象者の世帯主へ、「おむつ定期便申請書」「赤ちゃん用品カタログ」などが入った"子育て応援パック"を郵送にてお届け。

2.「おむつ定期便申請書」に必要事項を記入し、同封の封筒で返送（郵送）。

※申請できるのは、生後9か月目まで。

3.子育て支援課から配達期間等をお知らせする「おむつ定期便 決定通知書」を送付。

4.配達業者「生活協同組合 コープこうべ」から、配達日について連絡が入る。

5.配達業者「生活協同組合 コープこうべ」より、毎月おむつなどをお届けされる。

子育て経験のある見守り支援員がお届けするため、悩みや困り事があれば気軽に相談することができる。

【配達について】

この事業は、配達に合わせて赤ちゃんと保護者の見守りを目的としており、おむつ等の支給品は、見守り支援員と対面し受け取る必要があります。

見守り訪問と配達は、「生活協同組合 コープこうべ」に委託して実施しています。

【参照】おむつ定期便・ご利用ガイド「兵庫県明石市」

<https://city-akashi-kosodate.jp/material/files/group/2/20210219gaido.pdf>

【参照】内閣府『平成 18 年度 少子化社会対策に関する先進的取組事例集』他自治体の事例及び効果「島根県松江市」

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/research/cyousa18/sensin/html/jirei/037.html>

4-1-2. 子どもの自立までを見据えた経済的支援

子どもが自立した個人として等しく健やかに成長できる社会の実現に向け、子育てにおける家庭の役割の重要性を踏まえつつ、子どもの年齢及び発達 の程度に応じ、その意見を尊重し、その最善の利益を優先し考慮することを基本とし、子ども及び子どものいる世帯の福祉増進及び保健の向上を目的とし、その他子どもの健やかな成長及び子どものいる家庭における子育てに対する支援、並びに子どもの権利利益の擁護に関することを重要と考えます。

すべての子どもが平等に同じ水準の教育や環境に置かれるための土台づくりの必要性を考えます。

<提言 3> 高校卒業までの医療費無償化について

医療費の窓口負担があることによって、所得差により受診を控える「受診抑制」が生じており、経済的理由で必要な医療が受けられない子ども達がいる²¹という事実があります。

子どもの医療費助成制度の受診抑制に対する影響

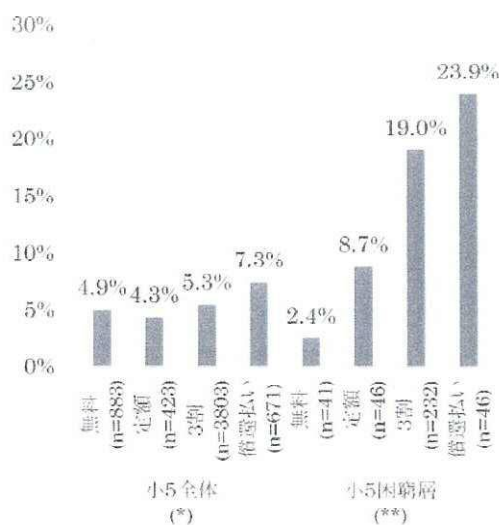


図1 制度別、受診抑制の割合（小5）

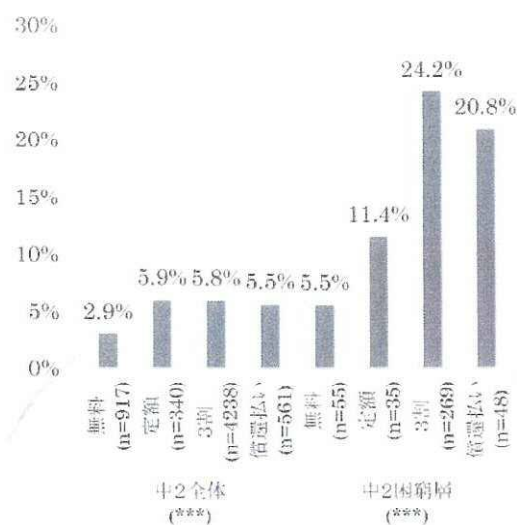


図2 制度別、受診抑制の割合（中2）

子どもの医療費助成制度の受診抑制に対する影響大規模自治体データを用いた実証研究阿部 彩、梶原 豪人、川口 遼

²¹ 医療と社会 Vol.31 No.2 2021 子どもの医療費助成制度の受診抑制に対する影響 大規模自治体データを用いた実証研究—大規模自治体データを用いた実証研究—

自治体によって異なるものの、日本では年齢別に医療費の負担割合が定められています。0～5歳は2割負担、6歳からは3割負担です。0～5歳児は通常よりも負担割合が低いものの、低年齢の子どもは体調を崩しやすく、受診する機会が多いといえます。

北海道旭川市では、0歳から中学校卒業までの子どもの医療費について、2023年8月診療分より健康保険適用の自己負担額を全額助成されます。²²

また、子ども医療費の所得制限で今まで対象となっていなかった世帯についても助成対象を拡大し医療費が無償化されました。

体調を崩しやすい子どもは、1か月に2回以上病院に行くことも珍しくありません。医療費の無償化または助成が実施されていれば、子育て世帯の経済的負担を大きく減らすことができます。

子ども医療費無償化は、子どもの命を守る制度でもあり、苫小牧市でも医療費負担軽減については求められる施策といえます。

- ・実施自治体例「岐阜県大垣市」

<https://www.city.ogaki.lg.jp/0000003874.html>

- ・実施自治体例「兵庫県明石市」

https://www.city.akashi.lg.jp/kodomo/jidou_fu_ka/kodomo-kyoiku/kosodate/jose.html

- ・実施自治体例「北海道旭川市」2023年8月1日から中学生までの医療費を無償化

https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/218/228/230/d076942_d/fil/seidochirasi_0508.pdf

<提言 4> 給食費の無償化について

子どもを育てることは、未来の日本を支える人材を育てることであり、社会全体で支えていく必要があります。食育基本法²³では「子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である。」²⁴と定められています。次に、同法の基本理念に関する部分を引用します。

²² 旭川市 <https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/218/228/230/d076942.html>

²³ 平成十七年法律第六十三号

²⁴ 食育基本法 前文

(国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成)

第二条 食育は、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成に資することを旨として、行われなければならない。

(食に関する感謝の念と理解)

第三条 食育の推進に当たっては、国民の食生活が、自然の恩恵の上に成り立っており、また、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて、感謝の念や理解が深まるよう配慮されなければならない。

(食育推進運動の展開)

第四条 食育を推進するための活動は、国民、民間団体等の自発的意思を尊重し、地域の特性に配慮し、地域住民その他の社会を構成する多様な主体の参加と協力を得るものとするとともに、その連携を図りつつ、あまねく全国において展開されなければならない。

(子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割)

第五条 食育は、父母その他の保護者にあつては、家庭が食育において重要な役割を有していることを認識するとともに、子どもの教育、保育等を行う者にあつては、教育、保育等における食育の重要性を十分自覚し、積極的に子どもの食育の推進に関する活動に取り組むこととなるよう、行われなければならない。

(食に関する体験活動と食育推進活動の実践)

第六条 食育は、広く国民が家庭、学校、保育所、地域その他のあらゆる機会とあらゆる場所を利用して、食料の生産から消費等に至るまでの食に関する様々な体験活動を行うとともに、自ら食育の推進のための活動を実践することにより、食に関する理解を深めることを旨として、行われなければならない。

(伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配意及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献)

第七条 食育は、我が国の伝統のある優れた食文化、地域の特性を生かした食生活、環境と調和のとれた食料の生産とその消費等に配意し、我が国の食料の需要及び供給の状況についての国民の理解を深めるとともに、食料の生産者と消費者との交流等を図ることにより、農山漁村の活性化と我が国の食料自給率の向上に資するよう、推進されなければならない。

(食品の安全性の確保等における食育の役割)

第八条 食育は、食品の安全性が確保され安心して消費できることが健全な食生活の基礎であることにかんがみ、食品の安全性をはじめとする食に関する幅広い

情報の提供及びこれについての意見交換が、食に関する知識と理解を深め、国民の適切な食生活の実践に資することを旨として、国際的な連携を図りつつ積極的に行われなければならない。

(国の責務)

第九条 国は、第二条から前条までに定める食育に関する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。

また、地方公共団体の責務を定めら同法第十条においては、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、食育の推進に関し、国との連携を図りつつ、その地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。」旨の定めがあります。

次の表を御覧ください。

小6

	全世帯	非貧困世帯	貧困世帯	ふたり親世帯	母子世帯	父子世帯	親不在世帯
朝食を毎日食べている(%)							
している	90.4 (0.3)	91.3 (0.4)	83.8 (1.1)	91.6 (0.3)	83.0 (1.1)	87.7 (2.2)	75.0 (9.4)
どちらかといえばしている	6.4 (0.3)	5.9 (0.3)	9.9 (0.9)	5.7 (0.3)	10.4 (0.9)	8.7 (1.9)	16.5 (8.4)
あまりしていない／全くしていない	3.2 (0.2)	2.8 (0.2)	6.3 (0.8)	2.7 (0.2)	6.6 (0.7)	3.5 (1.2)	8.5 (5.9)

中2

	全世帯	非貧困世帯	貧困世帯	ふたり親世帯	母子世帯	父子世帯	親不在世帯
朝食を毎日食べている(%)							
している	86.3 (0.3)	87.6 (0.3)	78.1 (0.9)	88.0 (0.3)	78.7 (0.8)	78.7 (1.9)	86.6 (4.1)
どちらかといえばしている	8.8 (0.2)	8.0 (0.2)	14.0 (0.8)	7.9 (0.2)	12.8 (0.7)	13.4 (1.7)	11.2 (3.9)
あまりしていない／全くしていない	4.9 (0.2)	4.4 (0.2)	7.9 (0.6)	4.1 (0.2)	8.5 (0.6)	7.9 (1.2)	2.2 (1.2)

出典：内閣府 平成28年度 子供の貧困に関する新たな指標の開発に向けた調査研究 報告書

このように、所得格差が子ども栄養の格差に繋がっています。

次に触れる、こども基本法の理念においても、「全てのこどもについて、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法（平成十八年法律第百二十号）の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。」が理念として定められており、給食費の無償化

はこれらの法律を体系的総合的に解釈すれば、現時点で国家政策となっておらずとも、苫小牧市基本構想第7章第1節において「人口減少が進む将来においても持続することのできる「未来に向かって挑戦し続けるまちづくり」を目指します。」と標榜していることから、苫小牧市が地方公共団体の独自政策として実施しない合理的理由付けは極めて困難であるものと思料されます。

- ・実施自治体例「千葉県市川市」

<https://www.city.ichikawa.lg.jp/edu08/0000420137.html>

- ・実施自治体例「山口県岩国市」

<https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/52/71991.html>

4-2. 誰一人取り残さない子育て支援の拡充

こども基本法第三条（基本理念）には、以下6項が列記されております。

- 一 全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるときともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること。
- 二 全てのこどもについて、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉に係る権利が等しく保障されるときともに、教育基本法（平成十八年法律第百二十号）の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。
- 三 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。
- 四 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。
- 五 こどもの養育については、家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、これらの者に対してこどもの養育に関し十分な支援を行うとともに、家庭での養育が困難なこどもにはできる限り家庭と同様の養育環境を確保することにより、こどもが心身ともに健やかに育成されるようにすること。
- 六 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境を整備すること。

また、同法において地方公共団体の責務を定めた第五条において、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、こども施策に関し、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その区域内におけるこどもの状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と定められております。

さらに、同法第九条において策定が定められた「こども大綱」は、従来の個別に策定されてきた子ども施策に関する大綱を一元化し、必要な子ども施策を盛り込むことで、総合的かつ一体的に子ども施策を進めるためのものとされています。

端的に要約すると、こども基本法は、従来のこども施策に関する法律等の理念や趣旨を踏まえ、包括的な取り組みを実施するための法律と解するのが相当です。

子どもや子育て世帯のライフステージに応じた切れ目のない支援、包括的支援を実現するために必要な情報の共有や関係者間の共通理解の醸成、連携の促進が重要です。

当会議所が行った市民意識調査から見てきた内容に、苫小牧市がどんな支援政策を行っているか把握できていないという声が多数ありました。また、子育て支援団体へのヒアリングでは、周囲から隔絶され、苫小牧市の支援政策の存在や支援を受けるための手続きを知らずにいる家庭が一定数存在するとの指摘がありました。そのような家庭をどのようにすくい上げるかを模索する必要があります。

4-2-1. 各子育て支援政策の対象者をすべての人へ

こども基本法の理念は、「全てのこども」を対象としています。そして、政府は、「こどもたちが、いかなる環境、家庭状況にあっても分け隔てなく大切にされ、育まれ、笑顔で暮らせる社会、これが目指すべき社会の姿である。」²⁵としています。

また、政府方針として「全ての子育て世帯を切れ目なく支援する」²⁶としており、先述の基礎自治体を軸とした少子化対策における市の役割は極めて重要であると解することができます。

<提言 5> 医療費や給食費などの政策に関する所得制限の撤廃

所得の再分配機能については、配分的平等の観点から、一定の所得制限を前提とした支援策が実施されてきたところです。しかしながら、子ども基本法における対象は高所得の親の子どもでも低所得の親の子どもでもなく「全ての子ども」であり、各種の所得制限はこども基本法の基本理念に照らして撤廃されるのが妥当です。

²⁵ こども政策担当大臣 こども・子育て政策の強化について（試案）～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～ 令和5年3月31日

²⁶ こども家庭庁 こども・子育て政策の強化について（試案）～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～

4-2-2. 支援を求める声を拾いに行く政策

困難を抱える子ども・若者、子育て世帯ほど、必要な支援制度を知らない、手続きがわからないなどの状況があり、行政や支援者に相談するなどのSOSを発することがないまま社会的に孤立²⁷し、必要な支援を受けることなく問題が深刻化して、一層困難な状況におかれてしまうことが指摘されています。

子ども・若者、子育て世帯の抱えている困難な状況は、外見からは見分けがつかない場合もあり、関係者や地域の人々が日常的な接点の中の会話や様子の変化から気づき、必要な支援等に繋ぐことが大切です。

支援にたどり着かない世帯に、効果的に気づきアウトリーチする手法を検討するとともに、既存の事業や取組における情報提供や手続きの方法を、伝わりやすさ、利用しやすさ、相談しやすさの観点から改めて検討することが重要です。

<提言 6> 相談伺いサービス体制の創設

苫小牧市では、生後3か月までは、「赤ちゃん訪問」として、市の担当者から保護者に連絡の上、全ての家庭に保健師か助産師が訪問し、発育の確認、予防接種や今後の健康診査などについて説明、普段の生活の中での子育ての悩みや不安、母親の体調などの相談を行っています。しかし、その後は、定期健診以外では、育児相談として保護者からの連絡による相談のみに留まっています。

行政や支援者に相談するなどのSOSを発することができないまま社会的に孤立する家庭²⁸があることは事実であり、少なくとも子どもの就学までの間は、専門家による定期的な家庭訪問によるケアが必要であると考えます。

上記<提言2>の「乳幼児期に必要な物資の支援と見守りサービス」と併用することにより、保護者にとっても無理のない支援とすることができると考えます。

4-3. 安心して子育てができる環境の整備

子育て中の親からも「電車内のベビーカー問題など、社会全体が子育て世帯に冷たい印象」、「子連れだと混雑しているところで肩身が狭い」などの声があがっており、公園で遊ぶ子どもの声に苦情が寄せられるなど、社会全体の意識・雰囲気子どもを

²⁷ 厚生労働省 子育て世代にかかる家庭への支援に関する調査研究報告書

²⁸ 内閣府 平成28年度 子供の貧困に関する新たな指標の開発に向けた調査研究 報告書

産み、育てることをためらわせる状況にあると言われています。²⁹

少子化や核家族化の進行、地域の繋がり希薄化など、社会環境が変化する中で、身近な地域に相談できる相手がいないなど、子育てをする親が孤立することにより、その負担感が増大しています。とりわけ、3歳未満の子どもを持つ女性の約6割～7割は家庭で育児をしており、社会からの孤立感や疎外感を持つ者も少なくないとされており³⁰、少子化対策としてこれらの課題へのアプローチも求められています。

4-3-1. 子育て世帯が交流できる機会の創出

他者と関わり、良好な人間関係を築くことは、子育てにおける精神的負担を軽減することを期待でき、子どもや子育て世帯が安心・快適に日常生活を送ることができるようにするため、子どもや子育て世帯の目線に立ち、子どもの遊び場の確保や親同士・地域住民との交流機会を生み出す空間の創出を行っていく必要があります。³¹

<提言 7> 交流拠点施設の拡充

子ども達の自由な遊び場と、訪れるたくさんの人達の交流の場となる誘客交流拠点施設は「人とまち、公園で育てる交流施設」をコンセプトに、市民の憩いの場、市内外から多くの来場者が訪れる賑わいの場、人と人をつなぐ交流の場となる施設を目指し魅力ある交流拠点施設づくりに向け、“人”と“まち”を「育てる」施設の存在は子ども達の声があふれる賑わいの場であり、子育て世帯のみならず、市民にとっての憩いの場となり、市内外から訪れる多くの人と人をつなぐ交流の場となります。

苫小牧市は東西に範囲が広い地域であることから、市内の数か所に施設が完成することで、市民の活発なコミュニケーションの醸成を見込め、地域の「つながり」の強化を図ることを可能と考えられることから施設の設定を重要と考えます。

- ・例「はれっぱ」北海道南幌町

<https://www.town.nanporo.hokkaido.jp/about/invitation-exchange/>

- ・例「キッズスクエアちっくる」北海道秩父別町

<https://www.town.chippubetsu.hokkaido.jp/category/detail.html?category=tourism&content=310>

²⁹ 子ども政策担当大臣 子ども・子育て政策の強化について（試案）～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～ 令和5年3月31日

³⁰ 内閣府 平成30年版 子供・若者白書

³¹ 内閣府 「子ども未来戦略方針」～次元の異なる少子化対策の実現のための「子ども未来戦略」の策定に向けて～

4-3-2. 市内施設を誰でも利用できる環境づくり

子どもの遊び場の確保や、親同士・地域住民との交流機会を生み出す空間の創出などが果たされたとしても、東西に長い苫小牧の地形的特性があり、移行交通の利便の向上が図られなければ、有効に活用されない懸念があります。

また、子ども連れや妊婦にとって、通勤や買い物、送り迎えなどに伴う外出・移動は、精神的・肉体的に大きな負担となっています。

子育て世帯の外出・移動に伴う負担を軽減し、市内施設を有効活用してもらうために、子育てを意識したまちづくりや公共交通機関の整備が必要です。³²

<提言 8> 市内移動手段の拡充

地域住民の移動手段を確保するために地方自治体が運用・運行しているものとして“コミュニティバス”があります。コミュニティバスは、主に交通事業者が赤字を理由に路線から撤退した後、住民の交通手段が失われないように費用を市町村等が負担してバスの運行を委託し、公共施設や商業施設等への交通手段の確保、住民の日常生活の利便性の向上に寄与しています。

東西に長い苫小牧の地形的特性に鑑みて、子育て世帯の「外出しにくさ」を解消する手段としてコミュニティバスの導入は有効であると考えます。

- ・例「えにわコミュニティバス」北海道恵庭市

https://www.city.eniwa.hokkaido.jp/kurashi/kurashi_tetsuzuki/kotsu/eniwacommunitybus/index.html

- ・例「えにわコミュニティタクシー」北海道恵庭市

https://www.city.eniwa.hokkaido.jp/kurashi/kurashi_tetsuzuki/kotsu/eniwacommunitytaxi/index.html

- ・例「金沢ふらっとバス」石川県金沢市

<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/arukerukankyosuishinka/gyomuannai/3/2/8043.html>

³² 内閣府 平成 30 年版 少子化社会対策白書

5. おわりに

当会議所は、苫小牧市をより良くしたいという思いから、市民の声を聴き、市民が何を思っているかを知ることから始めました。

1,000 件を超える市民の声を集められたということは、市民の方々も我々と志を同じうする者として捉え、我々が先頭に立ち行動を起こすべきと考え、市民と当会議所の想いを形にしました。

苫小牧市という「まち」に、人を惹きつける魅力ある子育て政策という名の武器を持たせ、数多くの人から選ばれるまちとして更なるステップを踏み、我々が地元である苫小牧市をここに生活するすべての人に揺るぐことの無い「好き」を持ってもらえたらと願います。

「ここでいい」から「ここがいい」へ苫小牧市に住むための理由を苫小牧市民の方に持っていただき、「ここがいい」という方が増えれば他の自治体の人達へ「ここがいい」を伝播させ、移住していただけることも可能と考えています。

生活をするなら苫小牧、子育てをするなら苫小牧、この先ずっと住み続けるなら苫小牧という意識を持っていただくために、市民の理想を組み込んだ未来への第一歩を踏み出すべきと考えます。

「今」の子ども達の健やかな成長をまちのみんなで支えることは、苫小牧市の未来をつくることと同義と考え、その「支え」を継続的に行うことで、明るい豊かな苫小牧となっていく未来への懸け橋となれると信じています。

●参考資料・参考文献

- ・厚生労働省 令和4年(2022)人口動態統計月報年計(概数)の概況
- ・国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口(令和5年推計)
- ・苫小牧市 第7次基本計画
- ・苫小牧市総合政策部政策推進室政策推進課 『苫小牧市の人口動態 統計とまこまい No.125 令和5年(2023年)2月
- ・苫小牧市 苫小牧市総合計画第7次基本計画
- ・厚生労働省 2022(令和4)年 国民生活基礎調査の概況
- ・国立社会保障・人口問題研究所 第16回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)
- ・内閣府 平成16年版 少子化社会白書
- ・内閣府 男女共同参画白書 令和4年版
- ・こども政策担当大臣 こども・子育て政策の強化について(試案)～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～ 令和5年3月31日
- ・内閣府 令和4年版 少子化社会対策白書
- ・こども未来戦略方針(令和5年6月13日閣議決定)
- ・厚生労働省 「こども未来戦略方針」～次元の異なる少子化対策の実現のための「こども未来戦略」の策定に向けて～
- ・こども政策の強化に関する関係府省会議 少子社会にもとめられる「家族」と働き方
- ・内閣府 平成21年度インターネットによる子育て費用に関する調査
- ・総務省統計局 平成30年住宅・土地統計調査
- ・公益社団法人日本産婦人科医会 産後うつ病について教えてください
- ・医療と社会 Vol.31 No.2 2021 子どもの医療費助成制度の受診抑制に対する影響 大規模自治体データを用いた実証研究－大規模自治体データを用いた実証研究－
- ・内閣府 子供の貧困に関する新たな指標の開発に向けた調査研究 報告書
- ・こども家庭庁 こども・子育て政策の強化について(試案)～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～
- ・厚生労働省 子育て世代にかかる家庭への支援に関する調査研究報告書
- ・内閣府 平成30年版 子供・若者白書
- ・内閣府 「こども未来戦略方針」～次元の異なる少子化対策の実現のための「こども未来戦略」の策定に向けて～
- ・内閣府 平成30年版 少子化社会対策白書

- ・「他自治体の子育て施策のメリット及び成果」 兵庫県明石市
https://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/kouhou_ka/shise/koho/oshirase/documents/2022guidep02-03.pdf
- ・【引用】 厚生労働省 2022（令和4）年国民生活基礎調査
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa22/index.html>
- ・【引用】 平均初婚年齢と出生順位別母の平均年齢の年次推移 内閣府 HP
https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2022/r04webhonpen/html/b1_s1-1-3.html#zh1-1-11
- ・【引用】 年齢（5歳階級）別未婚率の推移 内閣府 HP
https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2022/r04webhonpen/html/b1_s1-1-3.html#zh1-1-09
- ・【引用】 全国における妊産婦医療費助成制度 長崎保険医協会 HP より引用（助成制度一覧リンクより）
<https://www.vidro.gr.jp/ninsanpu-20-10/>
- ・【参照】 内閣府 平成17年版 少子化社会白書 第2節 家庭と社会全体の子育て費用
<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2005/17webgaiyoh/html/hg150200.html>
- ・【参照】 おむつ定期便・ご利用ガイド「兵庫県明石市」
<https://city-akashi-kosodate.jp/material/files/group/2/20210219gaido.pdf>
- ・【参照】 他自治体の事例及び効果「島根県松江市」
<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/research/cyousa18/sensin/html/jirei/037.html>
- ・実施自治体例「岐阜県大垣市」
<https://www.city.ogaki.lg.jp/0000003874.html>
- ・実施自治体例「兵庫県明石市」
https://www.city.akashi.lg.jp/kodomo/jidou_fu_ka/kodomo-kyoiku/kosodate/jose.html
- ・実施自治体例「千葉県市川市」
<https://www.city.ichikawa.lg.jp/edu08/0000420137.html>
- ・実施自治体例「山口県岩国市」
<https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/52/71991.html>

- ・ 例「はれっば」北海道南幌町

<https://www.town.nanporo.hokkaido.jp/about/invitation-exchange/>

- ・ 例「キッズスクエアちっくる」北海道秩父別町

<https://www.town.chippubetsu.hokkaido.jp/category/detail.html?category=tourism&content=310>

- ・ 例「えにわコミュニティバス」北海道恵庭市

https://www.city.eniwa.hokkaido.jp/kurashi/kurashi_tetsuzuki/kotsu/eniwacommunitybus/index.html

- ・ 例「えにわコミュニティタクシー」北海道恵庭市

https://www.city.eniwa.hokkaido.jp/kurashi/kurashi_tetsuzuki/kotsu/eniwacommunitytaxi/index.html

- ・ 例「金沢ふらっとバス」石川県金沢市

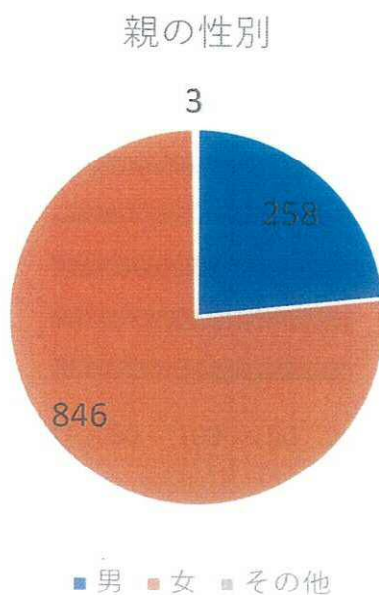
<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/arukerukankyosuishinka/gyomuannai/3/2/8043.html>

〈参照〉子育てに関する市民意識調査の結果

※一般社団法人苫小牧青年会議所において 2023 年 1 月～6 月までアンケート調査実施

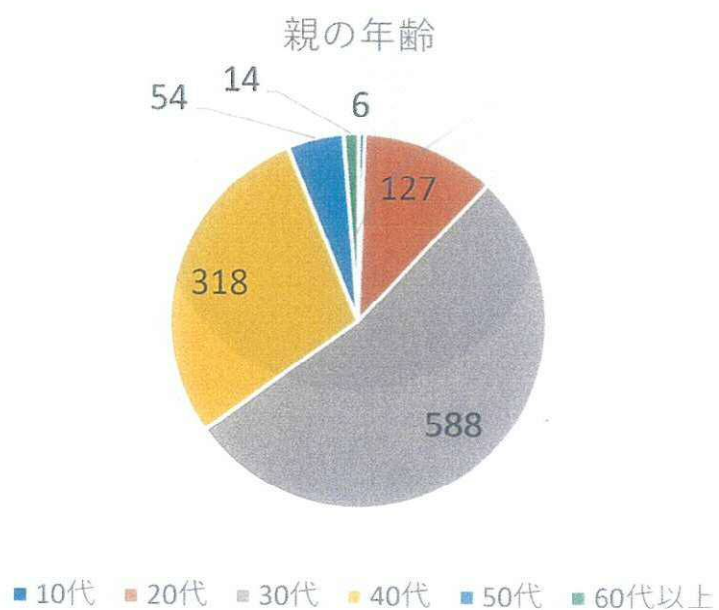
1. あなたの性別と年齢、お子様がいる場合はお子様の年齢を教えてください。

1107件の回答



1-1. あなたの年齢を教えてください。

1107件の回答



子どもの年齢を教えてください。

1107件の回答

子どもの年齢



2. あなたの世帯について教えてください。

1107件の回答

世帯分布



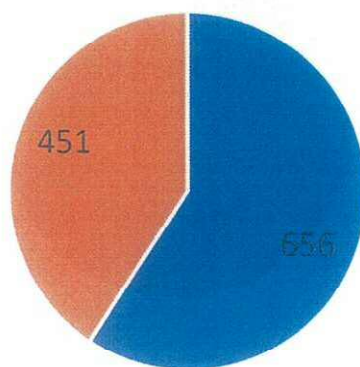
3-1. 今後苫小牧市で子育てしていく中で、不安に感じていることはありますか？
（こんな制度、サービスがあれば良いなど）

1107件の回答

ある→3-2へ

ない→4-1

不安に感じていること



■ある ■ない

3-2. あると答えた方は、具体的な不安内容や要望をお聞かせ下さい。

経済的不安（教育費、医療費、通学費、保育費）	363
育児休暇等の支援体制	3
教育問題	28
不平等（生活保護、所得制限、ひとり親世帯）	37
就職問題	9
情報発信の無さ	6
産後ケア・小児科について	8
親や子どもが憩える場（公園・室内施設・児童センター等）	72
子育てサポート	51
保育園問題	34
給食の質・量の向上、高校の給食化	5
スケート授業について	2
バスの利便性（支払い簡略化等）	8
働きずらさ	19
高校が遠い、専門学校・大学が少ない	9
分娩可能病院数	11
その他	28

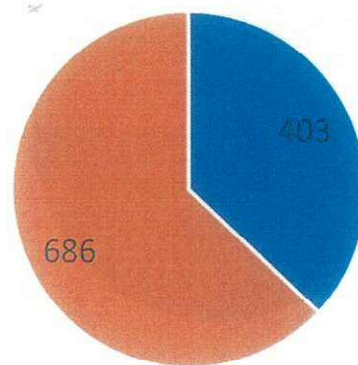
4-1. 今現在、苫小牧市で子育てをしていて、良いなと感じる点はありますか？

1081件の回答

ある→4-2へ

ない→5へ

苫小牧市で子育てをしていて良いなと感じる点



■ ある ■ ない

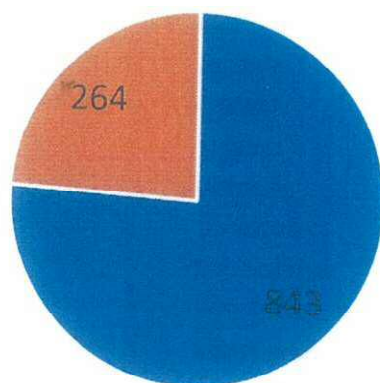
4-2. あると答えた方は、具体的にどのようなところが良いなと感じているかお聞かせください。

親や子どもが憩える場（公園・室内施設・児童センター等）	152
立地条件、利便性、住みやすい	48
子育てサポート	48
ひとり親世帯にやさしい	13
施設の充実（病院、お店、学校等）	27
おむつのゴミが無料で捨てられる	8
子どもイベントの多さ	24
産後ケア	5
母子手当等が充実している	5
情報のコミュニティー・未熟児のための母子手帳	7
未就学児の医療費	14
保育園・小学校が豊富	3
1クラスの人数が少ない、教育	3
不登校児のオンライン授業（来年度より開始）	1
保育料がかからない	3
スケートが無料・プール教室の月謝が安い	4
その他	9

5. 今後、苫小牧に住み続けたいと思いますか？

1107件の回答

今後、苫小牧に住み続けたいと思いますか？



■ はい ■ いいえ

5-2. 上記質問理由

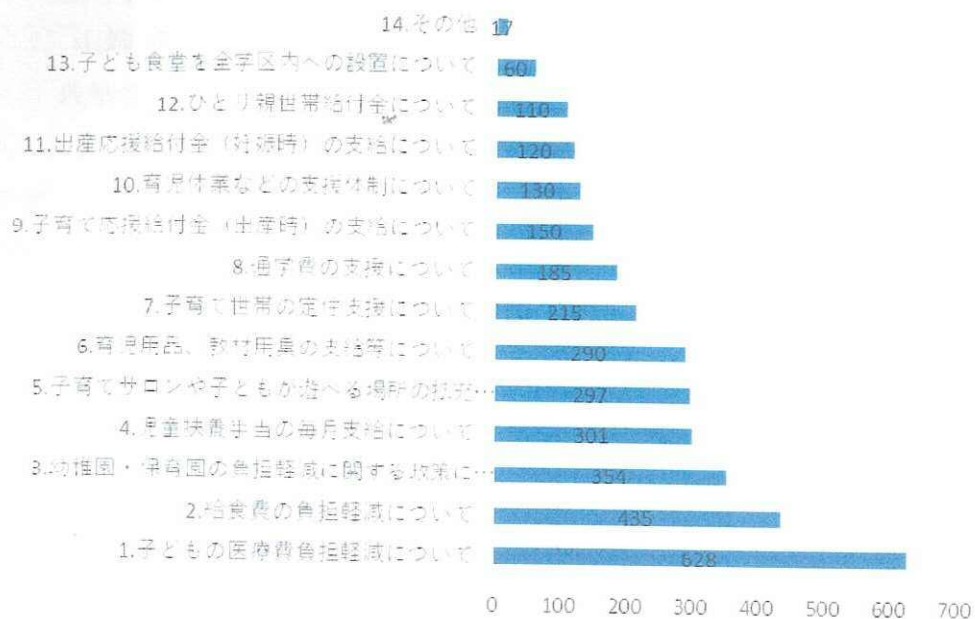
1107件の回答

→はい	
家があるから、実家があるから	161
仕事の関係上	82
交通アクセスが良い	38
地元だから、ずっと住んでいるから、住み慣れている	180
特に他を知らない、他に良い場所がない	14
住みやすい街だから	101
雪が少ない等自然環境が良い	37
子育てにやさしい	24
引っ越す理由がない	19
友達がいるから、親族がいるから	12
特になし	146
今後に期待してるから	5
今のところ問題ないから	11
転校させたくない	1
その他	15

6. 次の中から苫小牧市に実現を望む子育て政策の内容をお聞かせください。
(3点までお選びいただき数字にチェックをつけてください)

1107件の回答

苫小牧市に実現を望む政策



●発行者

◎一般社団法人苫小牧青年会議所

理事長 玉川 健吾

担当副理事長 角 大祐

政策室室長 山崎 陽平

まちづくり政策委員会

・委員長 平野 寿浩

・副委員長 木村 勇一郎

・幹事 横山 遥一

・委員 榎本 翔太、北 圭一朗、佐々木 美加、志方 光徳、田畑 誠郎、長尾 洋平

発行日 2023 年 9 月 3 日